

栗東市金勝山周辺施設のあり方検討報告書（概要版）

今回、こんぜの里周辺の4施設がそれぞれに抱える老朽化に伴う課題の解決に向けた調査と、①「日帰り型」から泊を伴う「滞在型」へのシフト・チェンジ、②青少年の体験活動を保障する「教育財産の保全」という視点、③金勝山系エリア全体の発展という3つの視点からの検討の結果、以下の結論に至りました。（本編P19）

（1）施設の方向性（総論）

自然活用総合管理棟（道の駅こんぜの里りっとう）とこんぜの里バンガロー村は「廃止」、森林体験交流センター（森遊館）及び自然体験学習センター（森の未来館）の2施設は「指定管理」の継続が望ましい。

施設名	方向性	説明
自然活用総合管理棟 （道の駅こんぜの里りっとう）	廃止 <small>希望有、条件が整うなら</small> 無償譲渡	指定管理制度での運営を継続した場合、施設の修繕や指定管理料等の負担が大きくなることが予想され、市の財政を圧迫することとなる。よって、施設の運営を望む声もあるが、ここ数年赤字運営であり、道の駅としての機能は廃止とし、民間事業者の希望がある場合は、施設を無償譲渡する。希望が無い場合においては、一時的な費用（解体費）は要するが撤去する方向で進めていく。（本編P22）
こんぜの里バンガロー村	廃止 <small>希望有、条件が整うなら</small> 無償譲渡	指定管理制度での運営を継続した場合、施設の修繕や指定管理料等の負担が大きくなることが予想され、市の財政を圧迫することとなる。当該施設は民間への譲渡に関心のある事業者があることから、今後は現在のバンガロー村としての機能を廃止し、地権者等に施設を譲渡し、事業者が委託により施設運営（共同経営）する形で進めていく。（本編P23）
森林体験交流センター （森遊館）	指定管理（継続） <small>希望有、条件が整うなら</small> 無償譲渡	当該施設は、適正化法により令和29年（2047年）まで処分制限期限が残存しているが、設置から10年が経過しているため、無償譲渡（国庫返納額が不要）は可能な状況にあることから、現時点で希望者は無いが、指定管理制度を継続しつつ、譲渡希望者を模索し、希望される事業者があれば無償譲渡を行っていく。（本編P24）
自然体験学習センター （森の未来館）	指定管理（継続） <small>希望有、条件が整うなら</small> 無償譲渡	指定管理と民間譲渡は共通するメリットがある中で、財政面のみでは民間譲渡は有益だが、「自然の中の体験活動が青少年の健全育成へ寄与する効果」（文科省中央教育審議会答申）を勘案すれば、市内に青少年の健全育成拠点を維持することは本市にとって有益である。また現段階では、やまのこ事業の受入施設を公立施設に限定する県の方針や民間業者の関心がないなど、民間譲渡を困難にする要因があるため、指定管理制度を継続し、施設サービスの自由度を高め、質と量を確保しつつ、納付金制度を導入しながら、施設を維持していく。なお、県内の受け入れ施設の一つが廃止になったため他市小学校の受け入れニーズが高まることも見込まれる。（本編P19、P25）

（2）「日帰り型」から「滞在型」へのシフト・チェンジによる費用対効果の改善

廃止する自然活用総合管理棟の機能を、森林体験交流センター（森遊館）に移し、施設改修費の削減を図りつつ、継続する施設の利用者の拡大を目指すことが望ましい。（本編P19）

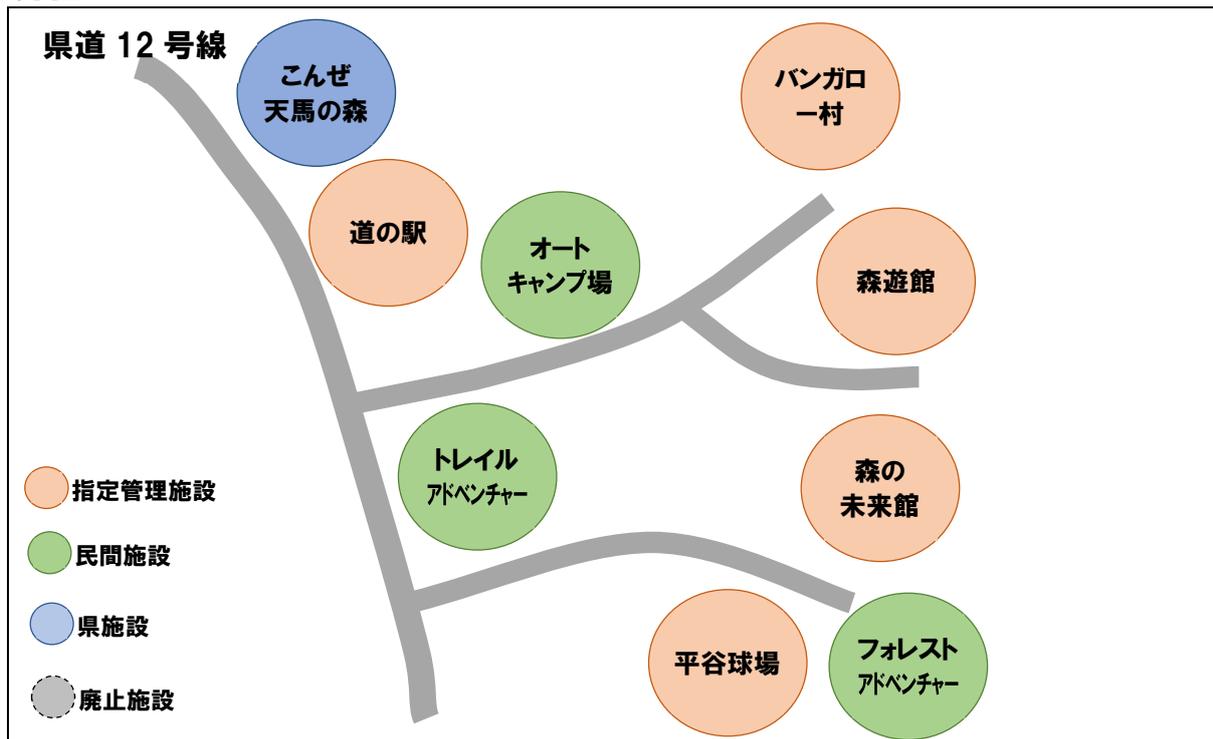
（3）跡地への民間業者の参入

廃止する2施設の跡地については、民間業者の参入を促進することが望ましい。（本編P20）

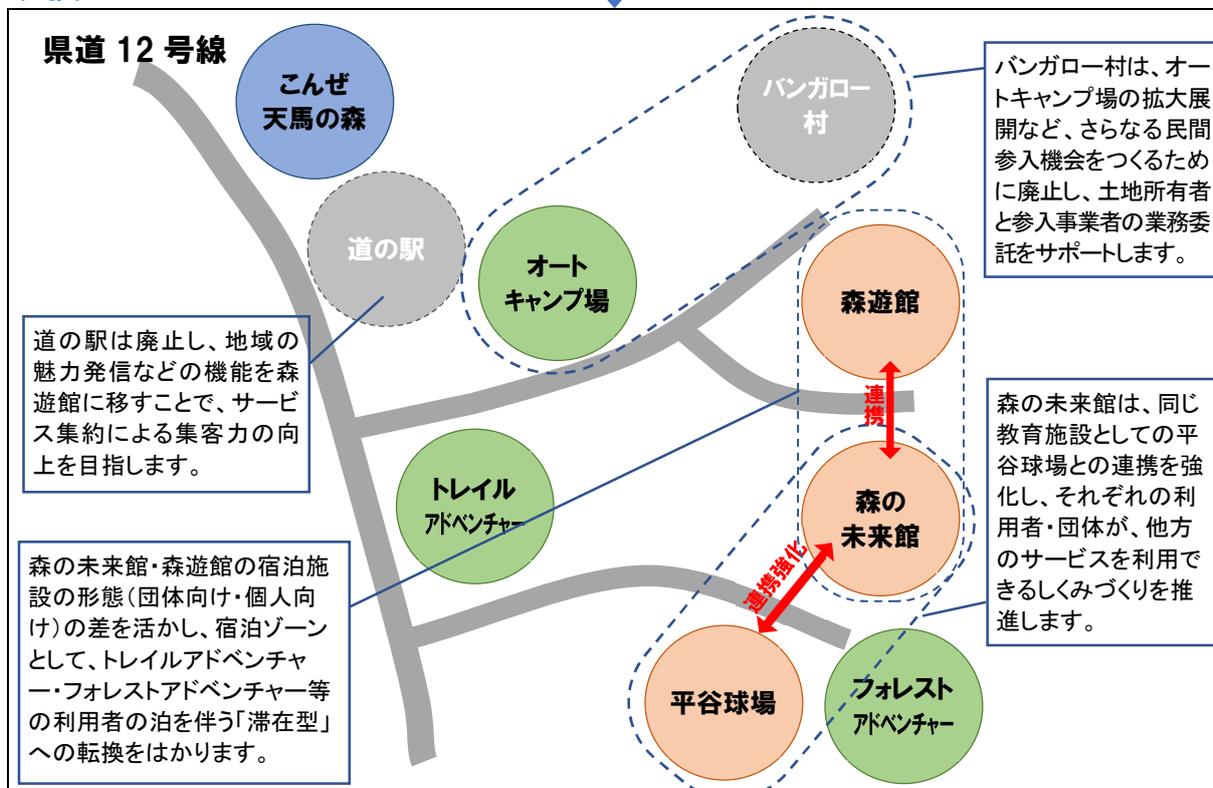
（4）第二期栗東市観光振興戦略との整合性

「第二期栗東市観光振興戦略（案）」により、現在ある金勝山のこんぜ天馬の森（県民の森）を始めとした「交流・憩い・レクリエーション拠点」において、山の施設を自然資源を有効活用するための施設として位置づけ。（本編P17）

現在



今後



金勝山周辺施設 今後5年間の維持経費(見込み)

本編 P5～P6,P22～P25 を基に算出

① 自然活用総合管理棟(道の駅こんぜの里りっとう)

単位:千円

年度	R9	R10	R11	R12	R13
修繕料	2,723	578	1,626		
指定管理料(R7・8年度平均額)	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600
借地料	235	235	235	235	235
合計	16,558	14,413	15,461	13,835	13,835

5年間合計 74,102 千円

② こんぜの里バンガロー村

単位:千円

年度	R9	R10	R11	R12	R13
修繕料	7,705	4,286	1,207		
指定管理料(R7・8年度平均額)	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
借地料	3,353	3,353	3,353	3,353	3,353
合計	15,958	12,539	9,460	8,253	8,253

5年間合計 54,463 千円

③ 森林体験交流センター(森遊館)

単位:千円

年度	R9	R10	R11	R12	R13
修繕料				4,025	8,083
指定管理料(R7・8年度平均額)	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
借地料	777	777	777	777	777
合計	17,777	17,777	17,777	21,802	25,860

5年間合計 100,993 千円

④ 自然体験学習センター(森の未来館)

単位:千円

年度	R9	R10	R11	R12	R13
修繕料	423	3,456	3,156		
指定管理料(R7・8年度平均額)	10,750	10,750	10,750	10,750	10,750
借地料	0	0	0	0	0
合計	11,173	14,206	13,906	10,750	10,750

5年間合計 60,785 千円

令和9年度以降5年間、4施設を指定管理として継続した場合①②③④

4施設合計 290,343 千円

①②施設を廃止した場合(解体費が必要)

①②合計 128,565 千円(5年間の維持経費) - ((解体費①15,155 千円+②18,086 千円)

95,324 千円の経費縮減となります。

今後のスケジュール

(1)施設のあり方検討

令和7年度	10月	↓	方向性の決定	報告書完成→PM会議→総合調整会議
	11月		予算検討	
	12月	↓	議会説明	
	1月		方向性の確定	
	2月	↓	スケジュール作成	
	3月		議会説明	

(2)山の施設指定管理等の今後のスケジュール

		自然体験学習センター(森の未来館)	森林体験交流センター(森遊館)					
		指定管理制度		自然総合管理棟(道の駅こんぜの里りっとう)・こんぜの里バンガロー村				
令和7年度	4月	↓	今期指定管理 (8年末まで)					
	5月							
	6月							
	7月							
	8月							
	9月							
	10月							
	11月					↓	予算検討	
	12月					↓	議会説明	
	1月			↓	指定管理 サテイング調査		↓	方向性の確定 スケジュール作成
	2月						↓	民間譲渡の調査
	3月				公募準備		↓	議会説明
令和8年度	4月			↓	民間譲渡 譲渡条件準備	↓	休館・廃止 休館・廃止に向けた 確認及び準備	
	5月			↓				
	6月	↓	条例改正 議会議決		↓	議会説明		
	7月				↓	公募・審査・選定		
	8月		公募・審査・選定		↓			
	9月				↓			
	10月	↓			↓	議会説明	↓	議会説明
	11月				↓			
	12月		指定管理者決定 債務負担議決		↓	条例改正	↓	条例改正
	1月		指定管理 準備期間		↓	譲渡準備	↓	休館・廃止の公表
	2月				↓			
	3月		次期指定管理 (13年末まで)		↓			
令和9年度	4月							
	5月							
	6月							
	7月							
	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							
	1月							
	2月							
	3月							